

令和 3 年度
岩沼市男女共同参画基本計画
(第 2 次)
実施状況報告書

岩 沼 市

はじめに

岩沼市では、平成24年3月に岩沼市男女共同参画推進条例が施行され、平成25年7月に岩沼市男女共同参画基本計画（計画期間：平成25年度～平成30年度）を策定しました。その後、第1次計画での成果や課題を踏まえ、新たに制定された女性活躍推進法を取り入れながら、岩沼市男女共同参画基本計画（第2次）（計画期間：令和元年度～令和4年度）を策定しました。

この報告書は、岩沼市男女共同参画推進条例第16条の規定に基づき、岩沼市が令和3年度に実施した男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告を行うものです。

男女共同参画に関する施策を効果的に推進していくために、毎年度、施策の実施状況について報告書を作成し、公表することにより、男女共同参画の推進状況を明らかにし、市民や事業者の皆様との協力と連携を図りながら、男性、女性、子どもや障害者などあらゆる人が住みやすい共生社会の実現に向けて取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力を願いいたします。

（報告書の作成及び公表）

第16条 市長は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告書を作成し、これを公表するものとする。

1. 報告書の構成

(1) 「岩沼市男女共同参画基本計画（第2次）」の施策の体系

基本計画に基づき、「社会全体」、「家庭」、「地域」、「教育の場」、「働く場」、の5つの分野ごとに設定した基本目標をもとに男女共同参画を推進するための取組を進めています。

(2) 岩沼市男女共同参画基本計画実施状況報告

令和3年度における各施策の実施状況を掲載しています。

各指標については、令和4年3月31日時点の数値となっています。

目 次

はじめに

1 「岩沼市男女共同参画基本計画（第2次）」の施策の体系	1
2 計画の評価指標	6
3 参考指標	7
4 令和3年度における男女共同参画施策の実施状況	9
基本目標I 社会全体における男女共同参画の実現	9
基本目標II 家庭における男女共同参画の実現	13
基本目標III 地域における男女共同参画の実現	18
基本目標IV 教育の場における男女共同参画の実現	20
基本目標V 働く場における男女共同参画の実現	21
5 推進体制	26
6 令和3年度岩沼市男女共同参画基本計画実施状況調査結果	27

①「岩沼市男女共同参画基本計画（第2次）」の施策の体系

男女共同参画の実現に向けての基本目標を「社会全体」、「家庭」、「地域」、「教育の場」、「働く場」の5つの分野ごとに設け、その目標に近づくための基本方針や具体的な施策を掲げます。

基本目標	基本方針	施策の方向	具体的施策
	1 政策等の立案及び意思決定の場における男女共同参画の推進	(1) 市の審議会等委員の均等な男女比率の促進 (2) 市の審議会等における女性委員長の登用促進 (3) 市職員の男女均等な管理職への登用促進 (4) 男女共同参画の視点を持った人材の育成	①女性委員の登用率の向上 ②女性委員のいない審議会等の解消 ③委員公募制の推進 ①男女双方の意識の向上啓発 ①男女平等な研修及び能力開発の機会付与 ②性別に関わらず能力・適性を重視した登用と職域の拡大 ①意識改革のための学習機会の拡大と推進
2 男女の固定的役割分担意識の解消	(1) 慣習・慣行を見直すための啓発と学習機会の提供 (2) 男女共同参画に関する調査・研究、情報の提供 (3) 市の情報メディアでの男女平等理念への配慮	①広報いわぬま等による意識啓発 ②講座、ワークショップ等の開催 ①調査・研究の実施と結果の公表 ②図書館、生涯学習施設等の資料充実 ③市の現状を把握するための調査方法の検討と実施 ①市が作成する刊行物等の表現への配慮	
3 あらゆる人が安心して暮らせる社会の醸成	(1) あらゆる人の人権が尊重される社会の推進 (2) 多文化共生社会の形成促進	①広報いわぬま等多様な媒体や機会を活用した広報、啓発 ②人権相談所の設置と内容の充実 ③一人暮らし世帯等地域から孤立する可能性がある全ての人や家庭が安心して暮らすための見守り、買い物支援、災害時支援等の実施 ④障害者が地域で自立して暮らすための日常生活や社会生活の支援 ⑤性的マイノリティや性同一性障害等への理解促進の啓	①日本語講座の開催 ②外国人や外国人の親を持つ子どもの就学及び就学上の困難に対する実態に即した支援 ③多言語での情報提供や相談体制の整備 ④気軽に集まることのできる場の提供による情報交換や文化交流の推進

基本目標	基本方針	施策の方向	具体的施策
	1 共に築く家庭生活への支援	(1) 男女が協力し、責任を負うという意識の啓発 (2) 男性の家庭生活への参画促進	① 広報いわぬま等多様な媒体や機会を活用した広報、啓発 ② 家事や育児能力向上のための講座等の開催 ③ 働く男性が参加しやすい講座等への配慮
2 子育て環境の充実への支援	(1) 仕事と家庭・地域生活の両立に向けた意識の啓発 (2) 安心して子育てができる環境の整備	① 広報いわぬま等多様な媒体や機会を活用した広報、啓発 ② 多様な保育サービスの提供、子育て支援センターやファミリー・サポート・センターの充実、子育て支援のネットワークづくり等、子ども・子育て支援事業計画に基づく関係施策の推進	
3 介護環境等の充実と高齢者の社会参画への支援	(1) 地域包括ケアシステムの深化 (2) 高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進 (3) 人にやさしいまちづくりの推進	① 各種在宅サービスの充実、相談体制の整備、介護保険サービスの円滑な運営など関係施策の推進 ② 仲間づくり、生きがいづくりの活動支援など関係施策の推進 ③ 高齢者の積極的な社会参画を促進するための広報、啓発 ④ バリアフリー化の推進 ⑤ 男女隔たりなく、介護の悩み等を相談できるような地域、隣人の協力や見守りの体制づくりの推進	
4 あらゆる暴力の根絶への取組	(1) 県・他自治体等と連携した緊急一時保護や自立支援等、暴力被害者に対する支援強化 (2) 警察・医療機関等関係機関との連携強化と迅速かつ適切な対策の実施 (3) DV、デートDV、セクシュアル・ハラスメント等根絶のための啓発活動の推進	① 一時保護施設の活用 ② 被害者に対する生活・就業等自立のための支援 ① 関係機関の定期的な情報交換による情報共有 ② 関係機関との連携による被害者の安全確保 ③ 相談しやすい体制の整備 ④ 被害者の個人情報保護体制の徹底 ⑤ メディア・リテラシーの向上 ① 相談体制の充実 ② 広報いわぬま等多様な媒体や機会を活用した広報、啓発	
5 男女の生涯にわたる心と身体の健康支援	(1) 男女の生涯にわたる健康の保持・増進 (2) 妊娠・出産等に関する健康への支援 (3) HIV（エイズ）、性感染症に関する対策の推進	① 健康教室の開催 ② 特定健康診査の受診率向上 ③ 岩沼市健康づくり市民計画に基づく健康づくり運動の実施 ④ 心身の健康維持の支援強化 ⑤ 子どもの健康の管理・保持増進 ① 妊娠・出産期における経済的負担の軽減制度の周知と夫の家事・育児への参画促進 ② 相談体制や相談内容の充実と制度周知 ① 県（保健所）が実施する検査や相談等に対する支援	

基本目標	基本方針	施策の方向	具体的施策
基本目標Ⅲ 地域における男女共同参画の実現	1 男女が共に自立して支え合うまちづくりの推進	(1) 様々な人が力を発揮でき、地域活動に参加しやすい環境づくりの推進	①男女共同参画の視点に立った市民協働の推進 ②男性の地域活動への参画支援 ③退職者の地域活動への参画支援 ④地域の町内会、自治会役員等への女性参画の推進 ⑤男女とも多様な年齢層の地域活動への参加促進 ⑥安全なまちづくりへの環境整備
	(2) 地域課題の解決等への支援	①NPOや市民活動団体の立ち上げ、起業等への支援	
2 防災計画・活動における男女共同参画の推進	(1) 男女共同参画の視点に立った防災計画の策定 (2) 防災に関するあらゆる会議・組織への女性参画の推進 (3) 震災被災者の心のケア等の支援	①女性委員の登用促進 ②多様な人々の意見が反映しやすい環境の整備	①防災に関する政策・方針の決定過程への参画拡大 ②地域の自主防災組織への参画の推進
			①交流の場づくりの支援 ②相談体制の充実や定期訪問等の実施

基本目標 IV 教育の場における男女共同参画の実現	基本方針	施策の方向	具体的施策
		(1) 将来にわたり、男女の別なく能力や個性を生かせる教育の推進	①男女の別なく能力や個性を生かす教育内容や生活指導の充実 ②学校全体で男女平等教育に取り組む体制づくりの推進 ③教職員への意識啓発と研修の場の充実 ④主体的に情報を収集し、判断できる能力の育成の推進 ⑤互いを思いやる教育、人権教育の充実
	1 あらゆる教育の場における男女共同参画の実現	(2) 子どもたちの成長にあわせた地域連携の推進	①PTA や保護者会の活動等を通じた男女平等教育への保護者の理解促進 ②保育所（園）、幼稚園、学校、家庭等の地域連携による男女共同参画の教育・学習機会の充実 ③人との関わりを重視した地域連携による子どもを見守る体制の構築
		(3) 健康教育の推進	①専門機関における相談の充実、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用等学校における相談体制の整備 ②性に関する教育の充実

基本目標 V 働く場における男女共同参画の実現	基本方針	施策の方向	具体的施策
	1 働く場における男女の均等な機会と待遇の確保	(1) 男女雇用機会均等法等関係法令の周知 (2) セクシュアル・ハラスメント等の防止 (3) ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の推進	①事業者に対する働きかけ ②リーフレット等による啓発 ①国・県等相談機関の周知 ①関係機関と連携した事業者への啓発 ②男女共同参画推進に取り組む事業者への支援策の検討
2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(1) 育児・介護休業制度の啓発、利用促進 (2) 育児・介護休業制度の利用しやすい職場環境づくりの推進 (3) ワーク・ライフ・バランスに向けた意識啓発	①育児・介護休業法や両立支援制度に係る周知・啓発 ②育児・介護休業の利用促進のための啓発 ①事業者への啓発と育児・介護休業取得率の高い事業所の取組紹介 ②他の企業の模範となるよう岩沼市役所による育児・介護休業（休暇）取得の推進 ① 広報いわぬま等多様な媒体や機会を活用した広報、啓発	
3 職業能力開発の支援	(1) 職業能力開発に向けた機会及び情報の提供 (2) パートタイム労働者等の不安定な雇用環境の改善 (3) ひとり親家庭の就業及び自立への支援	①女性の求職の意向やニーズ等の情報提供 ②再就職のための情報提供 ①関係機関との連携による事業者への法律や制度の周知並びに各種情報の提供 ①経済的支援及び家庭と仕事の両立支援策の優先的な適用 ②各種関連情報の提供	
4 農業や商工自営業等に従事する女性への支援	(1) 経営参画のための意識啓発及び参画促進 (2) 女性の起業による自立支援	①研修会・交流会の開催と積極的参加のための環境づくり ②情報提供と相談への支援 ①起業に関する情報提供 ②起業家相互間、経営者との交流への支援 ③相談及び支援体制の充実	

2 計画の評価指標

項目	計画策定値 (調査年度)	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	目標値 R4年度	宮城県目標値 R2年度 R7年度	
I 社会全体 各審議会における女性委員の割合	35.1% (H29)	34.6%	35.6%	34.3%	50.0%	30.0% 【市町村の審議会等委員における女性の割合】	35.0% 【市町村の審議会等委員における女性の割合】
II 家庭 市民満足度調査における「子育て支援の充実」に係る満足度、重要度のポイント（最高ポイントは「6」）	満足度： 3.726 重要度： 4.116 (H29)	満足度： 4.151 重要度： 4.936	満足度： 4.204 重要度： 5.028	満足度： 4.263 重要度： 4.859	満足度： 4.000 重要度： 4.200		
III 地域 宮城県防災指導員養成講習の市内受講者に占める女性の割合	25.0% (H29)	40.5%	0%	0%	40.0%		
IV 教育の場 放課後子ども教室 ^{※1} のボランティアにおける男性の割合	26.1% (H29)	29.4%	34.1%	33.7%	30.0%		
V 働く場 宮城県「女性のチカラを活かす企業」認証制度による認証企業数	2社 (H29)	2社	2社	4社	5社	30社 【女性のチカラを活かすゴールド認証企業数】	50社 【女性のチカラを活かすゴールド認証企業数】

- 各審議会における女性委員の割合については各年4月1日現在。
- 市民満足度調査における「子育て支援の充実」に係る満足度、重要度のポイント、宮城県防災指導員養成講習の市内受講者に占める女性の割合、放課後子ども教室のボランティアにおける男性の割合、宮城県「女性のチカラを活かす企業」認証制度による認証企業数については、各年3月31日現在。

※1 放課後子ども教室

放課後、小学校の余裕教室を活用し、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ、文化活動等に取り組む事業。

③ 参考指標（基本計画資料3より）

前掲の指標に加えて、広く男女共同参画の推進状況の参考とします

項目	計画策定値 (H29年度)	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値
基本目標Ⅰ 社会全体における男女共同参画の実現				
市議会における女性議員の割合	16.7%	16.7%	16.7%	16.7%
市の管理職における女性の割合	18.8%	24.4%	26.3%	22.2%
男女共同参画に関する講座、イベント等の実施数	2回	1回	2回	2回
市民満足度調査における「男女共同参画社会」に係る満足度のポイント	満足度 3.726	満足度 3.806	満足度 3.845	満足度 3.843
日本語講座の延べ受講数	461名	487名	134名	令和2年度 で終了
基本目標Ⅱ 家庭における男女共同参画の実現				
家事能力向上のための男性向け講座等の参加人数	22名	18名	9名	10名
市民満足度調査における「保育サービスの充実」に係る満足度のポイント	満足度 4.008	満足度 4.090	満足度 4.119	満足度 4.245
認可保育所等の定員数	769名	799名	819名	939名
認可保育所等の待機児童数	17名	34名	11名	2名
放課後児童クラブの待機児童数	19名	18名	11名	7名
市指定介護保険事業者数	20事業所	19事業所	17事業所	17事業所
DV、セクシュアル・ハラスメント防止講座の実施数	1回	0回	0回	0回
DV相談実人数	10名	15名	16名	15名
特定健康診査の受診率	43.1%	44.8%	32.2%	36.7%
市民満足度調査における「母子保健サービスの充実」に係る満足度のポイント	満足度 4.208	満足度 4.148	満足度 4.197	満足度 4.297

項目	計画策定値 (H29年度)	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値
基本目標III 地域における男女共同参画の実現				
行政区長に占める女性の割合	5.0%	4.9%	4.9%	4.9%
町内会長（自治会長）に占める女性の割合	3.9%	5.1%	5.2%	5.2%
被災者的心のケア事業による訪問件数	59件	175件	142件	98件
基本目標IV 教育の場における男女共同参画の実現				
市内小中学校の校長及び教頭に占める女性の割合	17.6%	41.2%	35.3%	41.2%
市内小中学校のPTA会長に占める女性の割合	25.0%	50%	50%	37.5%
基本目標V 働く場における男女共同参画の実現				
市の男性職員の育児休業取得率	6.7%	0%	0%	10%
市の男性職員の育児休業取得者数	2名	0名	0名	1名
職業能力開発に関する情報提供数（市広報紙掲載数）	4件	1件	1件	3件
ひとり親家庭の就業及び自立に関する情報提供数（市広報紙掲載数含む）	2件	1件	3件	2件
岩沼市農協役員に占める女性の割合	11.4%	11.4%	10.5%	10.5%
岩沼市商工会役員に占める女性の割合	12.0%	11.5%	11.5%	11.1%

◎計画策定時のH29年度を“H29”とし、実績値の状況は、第2次計画期間（R1～）のみ掲載いたします。

4 令和3年度における男女共同参画施策の実施状況

基本目標 I 社会全体における男女共同参画の実現

基本方針 1 政策等の立案及び意思決定の場における男女共同参画の推進

1. 実施状況

令和3年4月1日現在の本市の全33審議会等における女性委員の登用率は34.3%となり、県内及び全国市町村の平均値よりも高い登用率となっています。（表1、表2参照）

また、女性委員が全くいない審議会等は1つ、委員公募制による審議会が3つ、女性が委員長を務める審議会等は2つとなっています。

市職員の管理職の女性の登用率は、令和3年4月1日現在22.2%となっており、宮城県や全国の市町村、県内の市町村の登用率と比較すると、高い数値を示しています。

表1 岩沼市の（地方自治法180条の5、202条の3に基づく）審議会等における女性委員の登用状況
(各年度4月1日現在)

年度	審議会等の数	委員総数	女性委員数	割合
H29	36審議会	407名	143名	35.1%
R1	34審議会	387名	134名	34.6%
R2	34審議会	388名	138名	35.6%
R3	33審議会	376名	129名	34.3%

表2 審議会等における女性委員の登用状況の比較
(各年度4月1日現在)

年度	岩沼市	県内市町村	宮城県	全国(市町村)
H29	35.1%	26.8%	37.1%	26.0%
R1	34.6%	27.7%	39.1%	26.6%
R2	35.6%	28.5%	38.8%	29.4%
R3	34.3%	28.2%	39.3%	29.5%

表3 女性公務員における管理職登用状況の比較
(各年度4月1日現在)

	岩沼市	県内市町村	宮城県	全国(市町村)
H29	18.8%	19.6%	8.0%	13.5%
R1	24.4%	20.4%	8.4%	14.7%
R2	26.3%	20.1%	7.1%	15.3%
R3	22.2%	20.6%	9.3%	15.8%

2. 参考指標

	項目	H29	R1	R2	R3
	各種審議会等における女性の割合	35.1%	34.6%	35.6%	34.3%
	市議に占める女性の割合	16.7%	16.7%	16.7%	16.7%
	市の管理職における女性の割合	18.8%	24.4%	26.3%	22.2%
	女性委員のいない各種審議会等の数	2審議会	2審議会	1審議会	1審議会
	委員公募制による各種審議会等の数	2審議会	3審議会	3審議会	3審議会
	各種審議会等における女性委員長の割合	5.0%	5.9%	2.9%	6.1%
	各種研修会等への市職員派遣人数	747名	618名	809名	826名
	男女共同参画に関わる講座・イベントの数	2回	1回	2回	2回

※内閣府が公開している「令和4年版男女共同参画白書」にて、民間企業の管理職に占める女性の割合は、係長級20.7%，課長級12.4%，部長級7.7%となっている。

基本方針2 男女の固定的役割分担意識の解消

1. 実施状況

市が作成する広報紙やホームページ等の内容・表現については、性別による固定的役割分担意識を助長するものとならないよう、日常的に男女共同参画の視点から点検を行っています。

また、市民活動団体が地域において積極的に活動ができるよう、講座等の開催を行いました。

2. 参考指標

	項目	H29	R1	R2	R3
	講座等の開催数	4回	3回	1回	2回

基本方針3 あらゆる人が安心して暮らせる社会の醸成

1. 実施状況

性別や障害の有無、国籍、性的指向、性同一障害等の有無に関わらず、あらゆる人々が安心してくらせる社会が実現できるよう、広報紙やホームページで人権等の啓発を行っています。

また、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、障害者計画、障害福祉計画を作成し、計画に基づき各種施策を推進しています。

外国人向けの日本語講座は令和2年度をもって終了しましたが、令和3年度から新たな取組として、「やさしい日本語講座」や「ございんiwanumaワールドフェス」など多文化共生に関するイベントや講座を開催しています。

2. 参考指標

	項目	H29	R1	R2	R3
	外国人の親を持つ子どもへの就学援助費への支給人数	6名	6名	2名	2名
	身体障害者手帳の所持人数	1,507名	1,465名	1,507名	1,451名
	福祉タクシーの利用助成人数	351名	365名	356名	352名
	人権相談所開設数	12回	12回	8回	12回
新	外国人との相互理解を深めるためのイベントや講座等の開催数				2回
	日本語講座の受講者	461名	487名	134名	令和2年度で終了
	日本語講座の開催数	41回	38回	23回	令和2年度で終了
	コミュニティサロンの登録人数	22名	21名	20名	令和2年度で終了

基本目標Ⅱ 家庭における男女共同参画の実現

基本方針1 共に築く家庭生活への支援

1. 実施状況

家庭における男女共同参画の促進については、男女がともに協力をし、家庭生活を営む必要があるため、広報紙やホームページを通じた意識啓発に努めました。

令和3年度においては、前年度からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各事業の中止等がありましたが、感染対策を行いながら、男性の料理教室など、男性の家事参加につながる公民館講座等を開催しています。

また、子育て支援センター、東子育て支援センターではそれぞれ父親と限定せずに子育て中の方を対象とした企画事業を行い、男性は合計51名が参加しました。

2. 参考指標

	項目	H29	R1	R2	R3
	家事能力向上のための男性講座等の参加人数	22名	18名	9名	10名
新	子育て支援センター、東子育て支援センターで開催された子育て中の方向け企画事業男性参加人数		38名	42名	51名

基本方針2 子育て環境の充実への支援

1. 実施状況

急速な少子化、家庭や地域を取り巻く環境の変化に対応するため、「第4期次世代育成支援行動計画・第2期子ども・子育て支援事業計画」※2により、行政・家庭・地域・企業・団体などが主体的に役割を担い、相互に連携をしながら、次代を担う子どもたちが夢や希望を持てる地域づくりを目指すとともに、地域社会全体による子育て支援に取り組みました。

また、公立保育所の定員の増加や入所定員枠の弾力化などを図り待機児童の解消に努めました。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、子育て支援センター、児童館等の臨時休館を行っていましたが、保育所、放課後児童クラブにおいては、様々な感染症対策を講じ、保護者が就労を継続できるよう保育を行いました。

※2 第4期次世代育成支援行動計画・第2期子ども・子育て支援事業計画

「岩沼市子ども・子育て支援事業計画」を引き継ぎ、子ども・子育て支援の総合的な取り組みを更に推進していくため令和元年度に策定。計画期間：令和2年度から令和6年度。

2. 参考指標

項目	H29	R1	R2	R3
認可保育所等の定員数 (延長保育の実施箇所、乳児保育等の実施箇所を含む)	769名	799名	819名	939名
認可保育所等の入所者数（3月1日現在）	858名	862名	856名	946名
認可保育所等の待機児童数（4月1日現在）	17名	34名	11名	2名
一時保育の実施箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
放課後児童健全育成事業実施数	10個所	10箇所	10箇所	10箇所
地域子育て支援拠点事業	2事業	3事業	3事業	3事業
ファミリー・サポート・センター数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
放課後児童クラブの登録者数	505名	549名	533名	592名
放課後児童クラブの待機児童数（4月1日現在）	19名	18名	11名	7名

◇ 子ども・子育て支援新制度

平成24年に成立した子ども・子育て関連3法に基づき、27年4月から全国的にスタートした制度。新制度では、乳幼児期の教育・保育の総合的な提供や、待機児童対策の推進、地域での子育て支援の充実を図ることとなっている。

◇ 岩沼市子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援に関する施策等を推進するため設置された会議。子ども・子育て支援事業計画に関することおよび施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項、施策の実施状況を調査審議する。委員数10名、任期2年。

基本方針3 介護環境等の充実と高齢者の社会参画への支援

1. 実施状況

全国的に高齢化が進む中、本市における令和3年度末の要介護認定者数^{※3}も2,169名を示し、高齢化率^{※4}も27.2%と依然上昇傾向にあります。

本市では、「第8期岩沼市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」^{※5}に基づき“高齢者が安心していきいきと暮らせる地域づくり”を基本理念として、高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進しています。高齢者等見守り協定機関等と連携し、高齢者の見守りや行方不明時の捜査協力など、地域における見守り体制づくりの充実を図るなど、自助・互助・共助・公助による高齢者が安心して暮らせる地域づくりを目指した取組を進めています。

また、令和3年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、80歳以上の高齢者を対象とした「敬老のつどい」の開催を中止しましたが、老人クラブの活動に対して、財政的な支援や講師派遣等の支援を行うなど、高齢者が社会参画できるような取組を行っています。

表4 高齢者人口等

年度	総人口	高齢者人口	高齢化率	要介護認定者
H29	44,196名	11,103名	25.1%	1,695名
R1	43,877名	11,574名	26.4%	2,008名
R2	43,906名	11,745名	26.8%	2,079名
R3	43,779名	11,916名	27.2%	2,169名

^{※3}要介護認定者数

要介護（寝たきりや認知症等で常時介護を必要とする状態）、要支援（家事や身支度等日常生活に支援が必要となった状態）認定者数。要支援1～要介護5の認定者数。

^{※4}高齢化率

総人口に占める65歳以上の高齢者人口の占める割合。

^{※5}第8期岩沼市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るために、今後の中長期的な高齢者および高齢者を取り巻く状況も視野に入れつつ、施策の考え方および目標を定める計画。計画期間：令和3～5年度。

2. 参考指標

項目	H29	R1	R2	R3
市指定介護保険事業者数	20事業所	19事業所	17事業所	17事業所
紙おむつ等支給券の交付者数	753名	750名	751名	736名
老人クラブ活動補助団体数	28クラブ	26クラブ	26クラブ	26クラブ
認知症サポーター養成講座の参加人数	912名	950名	267名	753名
敬老のつどい招待者数	3,443名	3,567名	中止	中止

基本方針4 あらゆる暴力の根絶への取組

1. 実施状況

人権相談や家庭児童相談では、DV^{※6} や児童虐待等の問題について、広く市民の相談を受け付けています。家庭児童相談における虐待に関する相談件数は昨年度と比べて減少しましたが、実世帯数は増加しました。

地域・福祉・教育・警察・児童相談所等の関係機関で構成する「要保護児童対策地域協議会」^{※7}において、保護者から虐待を受けている児童の早期発見および適切な保護措置を講じるとともに、高齢者の虐待については、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、虐待が疑われる高齢者の権利擁護に努めました。

2. 参考指標

項目	H29	R1	R2	R3
DV、セクシュアル・ハラスメント防止講座の実施数	1回	0回	0回	0回
DV相談件数	17件	108件	94件	80件
DV相談実人数	10名	15名	16名	15名
家庭児童相談における虐待に関する要保護児童相談件数	769件	539件	1,093件	1,006件
家庭児童相談における虐待に関する要保護児童相談実世帯数	38世帯	32世帯	31世帯	44世帯
人権相談の相談件数	8件	8件	7件	8件
高齢者虐待・権利擁護相談件数	576件	373件	828件	605件

^{※6} DV（ドメスティック・バイオレンス）

配偶者や恋人などの親密な関係にある（あった）者から振るわれる暴力のこと。

^{※7} 要保護児童対策地域協議会

児童福祉法の規定に基づき、要保護児童（保護者がいない、または保護者に監護させることが不適当な児童。虐待児童を含む。）の早期発見および適切な保護を図るために、設置する協議会。市長が委嘱または任命する。任期2年。

基本方針5 男女の生涯にわたる心と身体の健康支援

1. 実施状況

病気や要介護状態にならず、自分らしく生き生きとした生活をいつまでも送ることができるよう、健康寿命^{※8}を延ばすことは健康づくりの大きな柱です。本市においては、「第2次岩沼市健康づくり市民計画」^{※9}に基づき、市民への運動普及啓発活動を実施し、家庭・地域で手軽にできる運動の普及に努めています。

また、生活習慣病予防対策の一環として、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査を実施するとともに、がんの早期発見早期治療のために各種がん検診を実施しました。特定健康診査の受診率は、昨年度と比較すると増加しましたが、コロナ禍以前と比較すると低く、新型コロナウイルス感染への不安から受診を控えたことが影響していると考えられます。

そのほか、子どもを対象とした健康診査の実施や母子・父子家庭に対する医療費の助成やおたふくかぜワクチン等の法定外予防接種の公費助成、妊娠婦への訪問指導などを行いました。

新たな取り組みとして、中学校の生徒に対し、助産師や保健師による妊娠や出産、親になることについての講話を行いました。

2. 参考指標

項目	H29	R1	R2	R3
特定健康診査受診率	43.1%	44.8%	32.2%	36.7%
がん予防教室の参加人数	2,126名	2,100名	1,657名	2,032名
子宮がん検診の受検者数	3,923名	3,853名	3,753名	3,787名
胃がん検診の受検者数	2,934名	2,970名	2,595名	2,833名
大腸がん検診の受検者数	4,934名	4,798名	4,924名	4,816名
母子健康手帳の交付件数	351件	314件	311件	281件
3ヵ月児健康診査の受診率	98.5%	99.7%	99.3%	99.6%
1歳8ヵ月児健康診査の受診率	99.2%	97.1%	100%	99.4%
3歳児健康診査の受診率	95.9%	98.8%	99.7%	100%
母子・父子家庭医療費助成受給対象者	431名	372名	348名	336名
妊娠婦訪問指導件数	347件	303件	319件	302件

^{※8} 健康寿命

病気や認知症、寝たきりにならない状態で、介護を必要としないで生活できる期間のこと。

^{※9} 第2次岩沼市健康づくり市民計画

健康増進法に基づく市健康増進計画。市民と協働して健康づくりを推進することを目指した総合的な計画。計画期間：平成26～令和5年度。

基本目標Ⅲ 地域における男女共同参画の実現

基本方針1 男女が共に自立して支え合うまちづくりの推進

1. 実施状況

本市においては、「岩沼市安全・安心まちづくり基本計画」^{※10}を策定し、市・警察及び関係団体等が相互に連携しながら防犯体制づくりに取り組んでいます。一人暮らし高齢者等の見守り体制については、市内の郵便局や生協などと協力協定を締結しています。

地域活動においては、町内会長（自治会長）に占める女性の割合が低くなっています。町内会や自治会、地域の様々な活動の場において女性の参画が拡大するよう啓発していく必要があります。民生委員・児童委員に占める女性の割合は高い水準で推移しており、住民の立場に立った地域の身近な相談・援助者として、女性が活躍しています。

2. 参考指標

項目	H29	R1	R2	R3
市の区長に占める女性の割合 (4月1日現在)	5.0%	4.9%	4.9%	4.9%
町内会長（自治会長）に占める女性の割合 (4月1日現在)	3.9%	5.1%	5.2%	5.2%
民生委員・児童委員における女性の割合 (3月31日現在)	78.3%	80.0%	79.3%	80.9%
市民活動団体による相談件数	56件	33件	37件	33件

※10 「岩沼市安全・安心まちづくり基本計画」

市民が安全・安心して暮らすことのできるまちづくりの実現を目指して、平成19年10月1日に施行された「岩沼市安全・安心まちづくり条例」に基づき策定した計画。

基本方針2 防災計画・活動における男女共同参画の推進

1. 実施状況

本市では、東日本大震災を教訓に災害を身近な問題として危機管理に努め、津波や土砂災害を想定した防災訓練、防災講習会などを実施し、女性の参画を推進してきました。

令和3年度は総合防災訓練の避難所開設訓練を実施し、自主防災組織の担当者や防災士等と合同でコロナ禍における避難所の開設手順や運営手法の確認を行いました。

2. 参考指標

項目	H29	R1	R2	R3
市防災会議委員における女性の割合	13.3%	3.3%	3.3%	3.3%
宮城県防災指導員に認定された市民における女性の割合	13.1%	17.7%	17.5%	13.6%
被災者の心のケア事業による訪問数	59件	175件	142件	98件

基本目標IV 教育の場における男女共同参画の実現

基本方針1 あらゆる教育の場における男女共同参画の実現

1. 実施状況

市内の小中学校では、総合的な学習の時間や道徳教育、職場体験授業など、あらゆる教育活動を通じて男女平等教育および人権教育を推進しています。

また、PTA事業などを通して子育て・親育ち講座を実施し、母親や父親という概念にとらわれず、保護者として協力をしながら子育てに当たつていけるよう支援しました。

地域、学校、行政との連携では、グリーンピア岩沼での里山体験学習等を実施し、児童・生徒、教職員等の健康保持・増進を図りました。放課後子ども教室については、地域ボランティアの協力の下に運営していますが、男性ボランティアは依然として少なく、今後の課題となっています。

新たな取り組みとして、中学校の生徒に対し、助産師や保健師による妊娠や出産、親になることについての講話を行いました。

2. 参考指標

項目	H29	R1	R2	R3
市立小中学校の校長および教頭に占める女性の割合	17.6%	41.2%	35.3%	41.2%
小中学校のPTA会長に占める女性の割合	25.0%	50%	50%	37.5%
子育て・親育ち講座の参加人数	523名	615名	165名	126名
スクールカウンセラーを配置している小中学校の割合	100%	100%	100%	100%
スクールカウンセラーに占める女性の割合	100%	83%	71.4%	71.4%
放課後子ども教室のボランティアにおける男性の割合	26.1%	29.4%	34.1%	33.7%

基本目標V 働く場における男女共同参画の実現

基本方針1 働く場における男女の均等な機会と待遇の確保

1. 実施状況

令和3年度に都道府県労働局雇用均等室に寄せられた男女雇用機会均等法に関する相談件数は24,215件となっています。相談内容別に見ると「母性健康管理」が最も多く7,183件、次いで「セクシュアルハラスメント」が7,070件となっています。（図1）

実質的な男女労働者間の均等を確保するためには、男女労働者間に事実上生じている格差の解消を目指す企業の自主的かつ積極的な取組である、ポジティブ・アクション^{※11}が不可欠です。

本市においては、労働関係法令や制度の周知のため、市民からの問い合わせ時などに国や県が作成した事業主に対する資料等の情報提供を行いました。

また、宮城県が実施している「女性のチカラを活かす企業認証制度」^{※12}及び認証されている市内の「女性のチカラを活かす企業」4社について、県ホームページやSNSを使って周知を図っています。

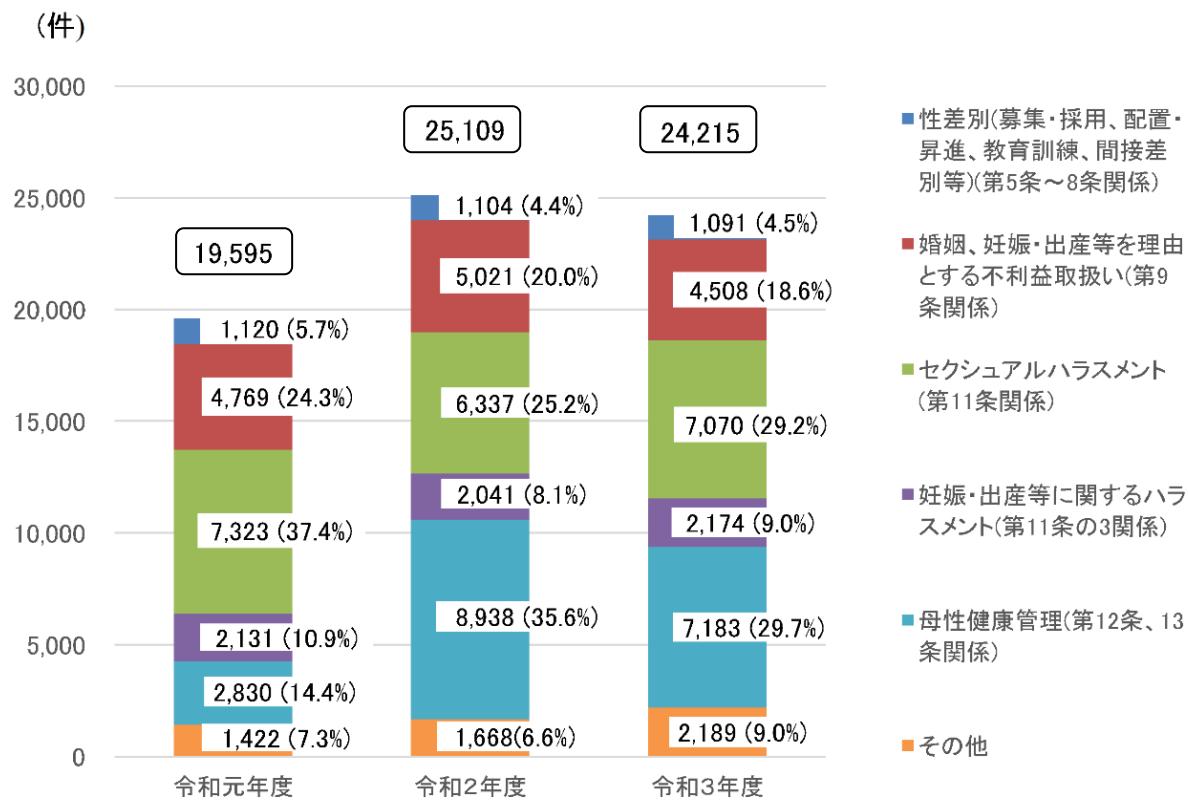
^{※11} ポジティブ・アクション（積極的改善措置）

固定的な性別による男女の役割分担意識や過去の経験から、男女労働者の間に格差が生じている場合、このような差を解消しようと、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組。

^{※12} 「女性のチカラを活かす企業認証制度」

宮城県内に本社、本店、または事業の拠点があり、かつ、事業活動を行っており、常時雇用労働者を有している企業、法人、団体（国および地方公共団体を除く）で、女性の登用・配置状況や仕事と家庭の両立支援等のチェック項目により、一定基準を満たした場合に知事が認証する制度。

図1 男女雇用機会均等法に関する相談件数の推移



参考：内閣府ホームページ「令和3年度 都道府県労働局雇用環境・均等部（室）での法施行状況」より

2. 参考指標

項目	H29	R1	R2	R3
「女性のチカラを活かす企業」認証企業数	2社	2社	2社	4社

基本方針2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

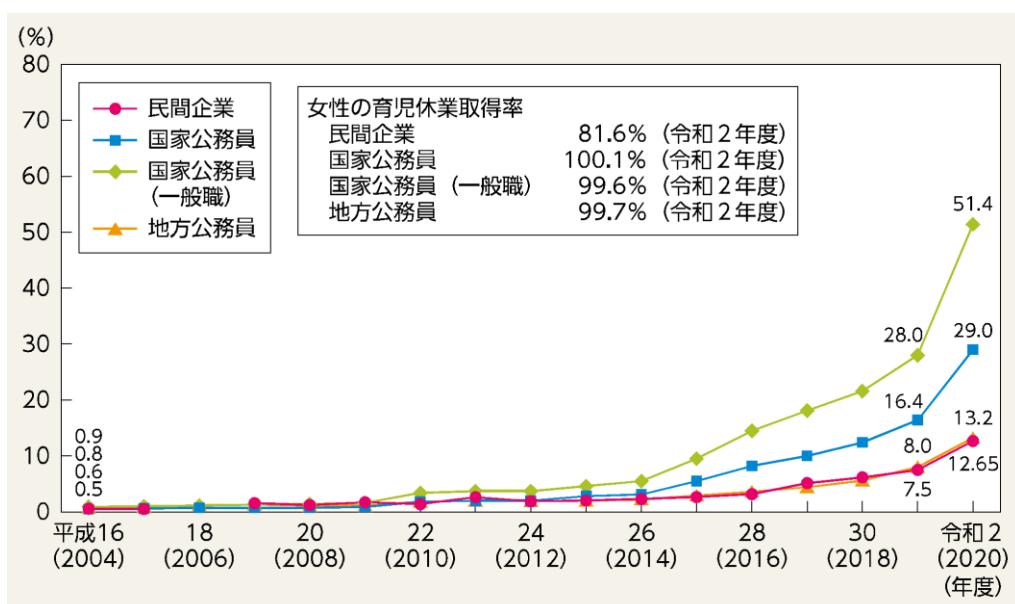
1. 実施状況

内閣府の「令和4年版男女共同参画白書」によると、男性の育児休業取得率は増加傾向にあるものの、最も数値の高い国家公務員でも29.0%となっています（図2）。岩沼市役所の男性職員の育児休業取得率は10%となっています。

また、岩沼市職員の介護休暇取得者については、男性0名、女性2名となっていてあまり機能していません。

男女雇用機会均等法や育児・介護休業法など、制度的な整備が進められてきているものの、実際の取得には結びついていないのが現状です。

図2 男性の育児休業取得率の推移



参考：内閣府ホームページ「令和4年版男女共同参画白書」

I 令和3年度男女共同参画社会の形成の状況より

2. 参考指標

項目		H29	R1	R2	R3
	岩沼市職員の育児休業 ^{※13} 取得率 (男性)	6.7%	0%	0%	10%
	岩沼市職員の育児休業取得者 (男性)	2名	0名	0名	1名
	岩沼市職員の育児休業取得率 (女性)	100%	100%	100%	100%
新	岩沼市の男性職員の育児参加休暇 ^{※14} 取得者	1名	4名	3名	2名
	岩沼市職員の介護休暇 ^{※15} 取得者 数 (男性)	0名	0名	0名	0名
	岩沼市職員の介護休暇取得者数 (女性)	0名	0名	0名	0名

基本方針3 職業能力開発の支援

1. 実施状況

名取市と共同で中途採用者向けに開催する出張ハローワークを実施し、労働者に関する法律や制度等の情報を市広報紙や市ホームページで提供しました。

また、ひとり親家庭の経済的な自立支援を目的に、就業に有利な知識や技術を取得するための講習会や相談および求人状況など、経済支援に関する情報を児童扶養手当関係通知とともに送付しました。

※13 育児休業

職員が、3歳に満たない子を養育するために、3歳の誕生日の前日まで休業できる制度。

※14 育児参加休暇

妻（内縁関係にある者を含む）が出産する場合に、その出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められるときにおける休暇。

※15 介護休暇

職員が、配偶者、父母、子、配偶者の父母等の負傷、疾病又は老齢により介護をするため、3回を超せず、かつ、通算して6月を超えない範囲内で指定する期間内において勤務しないことが相当であると認められる場合における無給の休暇。

2. 参考指標

項目	H29	R1	R2	R3
母子福祉対策資金貸付件数	0件	0件	0件	0件
職業能力開発に関する情報提供数（市広報紙掲載数）	4件	1件	1件	3件
労働者に関する法律や制度等の情報提供数（市広報紙掲載数）	2件	1件	3件	1件
ひとり親家庭の就業および自立に関する情報提供数（市広報紙掲載数含む）	2件	1件	3件	2件

基本方針4 農業や商工自営業等に従事する女性への支援

1. 実施状況

農業基盤の強化のため、関係機関と連携し、経営所得安定対策をはじめとする各種事業内容の周知を図りつつ、認定農業者※16や地域の担い手の育成と確保に努め、令和3年度における家族経営協定締結農家数は、4戸となりました。

また、起業による自立支援の一環として開催していた起業セミナーは、令和3年度も新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、中止しました。

商業の振興と商店街の活性化を図るため、補助金を交付するとともに、中小企業の経営安定を図るため資金貸付を行いました。

2. 参考指標

項目	H29	R1	R2	R3
家族経営協定締結農家数	6戸	3戸	4戸	4戸
農業委員に占める女性の割合	10.0%	14.3%	7.1%	5%
岩沼市農協役員における女性の割合	11.4%	11.4%	10.5%	10.5%
商工会役員における女性の割合	12.0%	11.5%	11.5%	11.1%
新 チャレンジショップの出店件数（うち女性）（累計）		4件(3件)	5件(4件)	7件(6件)
起業セミナー開催数		2回	中止	中止
起業セミナー参加人数		8人	中止	中止

※16 認定農業者

農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者。

5 推進体制

1. 庁内推進体制の整備

(1) 岩沼市男女共同参画推進本部の設置

施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、市長を本部長とする男女共同参画推進本部（以下「本部」という）を設置し計画の進行管理を行います。

(2) 実施状況の点検・評価・公表

本部は毎年1回、計画の進捗状況等に係る報告書を作成し、公表します。

(3) 男女共同参画推進員の配置

庁内の各部署の横断的な連携・調整を推進するために男女共同参画推進員を配置します。

2. 計画を効果的に進めるための取組

(1) 岩沼市男女共同参画審議会

基本計画および男女共同参画の推進に関する重要事項について、多様な立場からの意見を踏まえ、調査、審議を行い、意見を述べます。

(2) 市民・事業者・市民団体等との協働

自主的活動への支援を行う中で、市民、事業者、市民団体等との協働を図りながら、効果的に推進します。

⑥ 令和3年度岩沼市男女共同参画基本計画実施状況調査結果

基本目標	I 社会全体における男女共同参画の実現			
基本方針	1 政策等の立案及び意思決定の場における男女共同参画の推進			
施策の方向	具体的な施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)市の審議会等委員の均等な男女比率の促進	①女性委員の登用率の向上	関係各課	○各種審議会等における女性の割合 34.3% ○市議に占める女性の割合 16.7%	・審議会の状況や課題等を踏まえ、委員の改選時期を利用して、女性委員の登用率向上を図る。 ※180条の5、202条の3を対象とする。
	②女性委員のいない審議会等の解消		○女性委員のいない各種審議会等の数 1審議会	※180条の5、202条の3を対象とする。
	③委員公募制の推進		○委員公募制による審議会等の数 3審議会 ○公募委員における女性の割合 70%	※180条の5、202条の3を対象とする。
(2)市の審議会等における女性委員長の登用促進	①男女双方の意識の向上啓発	関係各課	○各種審議会等における女性委員長の割合 6.1%	※28審議会（202条の3）、5審議会（180条の5）のうち、女性委員長である審議会は2つ。
(3)市職員の男女均等な管理職への登用促進	①男女平等な研修及び能力開発の機会付与	政策企画課	○各種研修会等への職員派遣人数 826名 (性別問わず)	・宮城県市町村職員研修所や市で実施する研修等に職員を派遣した。
	②性別に関わらず能力・適性を重視した登用と職域の拡大		○市の全管理職における女性の割合 22.2%	・市職員の女性管理職の登用を進めるため、研修等による女性職員の資質向上や意識改革およびリーダーの育成を図る必要がある。
(4)男女共同参画の視点を持った人材の育成	①意識改革のための学習機会の拡大と推進	さわやか市政推進課	○男女共同参画に関する研修会の開催回数 2回	・岩沼市男女共同参画防災実践講座及びパネルキャラバンを開催。

基本目標

I 社会全体における男女共同参画の実現

基本方針

2 男女の固定的役割分担意識の解消

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)慣習・慣行を見直すための啓発と学習機会の提供	①広報いわぬま等による意識啓発	さわやか 市政推進 課	○市ホームページに男女共同参画推進条例、基本計画等を掲載している。	・男女共同参画週間について広報紙で啓発している。
	②講座、ワーキングショップの開催		○市民活動お役立ち講座開催回数1回 (参加人数9名) ○なかま交流プラスの開催回数1回(参加人数8名)	
(2)男女共同参画に関する調査・研究情報の提供	①調査・研究の実施と結果の公表	さわやか 市政推進 課 生涯學習 課 関係各課	○男女共同参画審議会の開催回数1回 ○審議会等における女性委員の登用状況の調査回数2回	・毎年、県が実施する調査に合わせ、男女共同参画に関する調査を実施しているが、調査結果は公表していない。
	②図書館、生涯学習施設等の資料充実		○図書館では、男女共同参画白書を毎年購入している。	
	③市の情報メディアでの男女理念への配慮		○市広報紙およびホームページの内容・表現については、日常的に男女共同参画の視点から点検を行っている。	・市広報紙やホームページ等の内容・表現については、性別による固定的役割分担意識を助長するものとならないよう、日常的に男女共同参画の視点から点検を行っている。マニュアルは未作成。

基本目標

I 社会全体における男女共同参画の実現

基本方針

3 あらゆる人が安心して暮らせる社会の醸成

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1) あらゆる人の人権が尊重される社会の推進	①広報いわぬま等多様な媒体や機会を活用した広報、啓発	さわやか市政推進課 健康増進課 社会福祉課 介護福祉課 関係各課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法の日（10/1）や人権週間（12/4～10）に合わせた特設相談所等の開設について、市広報紙に掲載した。 ○ 人権週間に市内商業施設にて、人権に関するチラシを配布し、啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権について認識している市民も少なく、今後も啓発を継続していく必要がある。
	②人権相談所の設置と内容の充実		<ul style="list-style-type: none"> ○人権相談の開設 12回 	
	③一人暮らし世帯等地域から孤立する可能性がある全ての人や家庭が安心して暮らすための見守り、買い物支援、災害時支援等の実施		<ul style="list-style-type: none"> ○寝具洗濯乾燥機消毒サービスの利用人数 14名 ○訪問理美容サービスの利用人数 12名 ○高齢者等緊急通報システム利用人数 68名 ○障害者緊急通報システム利用台数 0台 ○避難行動要支援者名簿の更新（2,781名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に真に支援を必要とする方を取り残さないため、名簿の精度を高める取り組みを進めていく必要がある。

			<ul style="list-style-type: none"> ○身体障害者手帳の所持人数 1,451名 ○療育手帳の交付人數 398名 ○補装具の交付・修理件数 81件 ○福祉タクシー利用助成人數 352名 ○自動車等燃料費助成人數 636名 ○やすらぎの里の利用人數 30名 ○トレーニングホームたてしたの利用人數 28名 ○ひまわりホームの利用人數 54名 ○児童用補装具交付件数 8件 ○児童用補装具修理件数 7件 ○相談支援事業所(障害者総合相談窓口) 4箇所 ○障害児入所支援施設入所人數 2名 ○すぎのこ学園通園児童数 16名 ○心身障害者医療費受給者数 881名 ○心身障害者医療費助成件数 22,124件 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、障害者計画、障害福祉計画等に基づき各種施策を推進する。 ・障害者の相談窓口である相談支援事業所の更なる周知を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・心身障害者等に対し、医療費を助成し、健康維持などを図った。
--	--	--	--	--

	⑤性的マイノリティや性同一障害等への理解促進の啓発と相談体制の整備		<ul style="list-style-type: none"> ○人権相談の開設 12回 ○男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座を実施し、「性的マイノリティ・多様な視点から」の講演を行った。 	
(2)多文化共生社会の形成促進	①日本語講座の開催	さわやか市政推進課 学校教育課		・R3.3月で講座終了。
	②外国人や外国人の親を持つ子どもの就学及び就学上の困難に対する実態に即した支援		<ul style="list-style-type: none"> ○外国人の親を持つ子どもへの就学援助費の支給人数 2名 	・経済的な事情により、就学等が困難な外国人や外国人の親を持つ子どもに対して、就学援助制度による学用品費、給食費等の支給を行った。
	③多言語での情報提供や相談体制の整備		<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページに掲載した多言語での情報提供件数 5件 (MIA, CLAIR, インフレンザ対策、雇用対策情報、新型コロナウイルス関連情報) 	・防災に関するハンドブック「外国人県民のための防災ハンドブック」の情報を市ホームページに掲載している。
	④気軽に集まることのできる場の提供による情報交換や文化交流の推進			

基本目標

II 家庭における男女共同参画の実現

基本方針

1 共に築く家庭生活への支援

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)男女が協力し、責任を負うという意識の啓発	①広報いわぬま等多様な媒体や機会を活用した広報、啓発	さわやか市政推進課	○市ホームページに男女共同参画推進条例、基本計画等を掲載している。	・広報いわぬま等多様な媒体や機会を活用した広報、啓発
(2)男女の家庭生活への参画促進	①家事や育児能力向上のための講座等の開催	生涯学習課 子ども福祉課	○公民館で男性講座（おやじのチャレンジ料理教室）の開催数5回、参加人数10名 ○父親と限定した行事は行わず、「子育て中の方」を対象として講座を開催した。	・公民館では、男性対象の料理教室など、男性の家事参加につながる講座を5回開催したが、主に60歳代以上の参加であり、男性も家事への関心が高いことがうかがえる。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の中止があったものの、各子育て支援センターへの父親と子どもとの来館、夫婦と子どもとの来館もある。引き続き、来館については母親と特定せず父親の参加も呼び掛ける。
				・男性も気兼ねなく参加できるような内容や雰囲気作りを行う。

基本目標	II 家庭における男女共同参画の実現
基本方針	2 子育て環境の充実への支援

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)仕事と家庭・地域生活の両立に向けた意識の啓発	①広報いわぬま等多様な媒体や機会を通じた広報、啓発	さわやか市政推進課 子ども福祉課	○市ホームページに男女共同参画推進条例、基本計画等を掲載している。 ○「岩沼市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、仕事と生活を両立させるための環境整備を目指し、取り組んでいる。	
(2)安心して子育てができる環境の整備	①多様な保育サービスの提供、子育て支援センターやファミリー・サポート・センターの充実、子育て支援のネットワークづくり等、子ども・子育て支援事業計画に基づく関係施策の推進	子ども福祉課 学校教育課 関係各課	○認定こども園数 3箇所 ○認可保育所数 9箇所 ○認可保育所（園）の定員数 939名（入所者数 946名） ○小規模保育事業 3箇所 ○延長保育事業の実施箇所数 15箇所 ○一時預かり事業の実施箇所数 2箇所 ○障害児保育の実施箇所数 7箇所 ○病児保育事業の実施箇所数 1箇所 ○放課後児童クラブの登録者数 592名 ○休日保育の実施箇所数 0箇所 ○放課後児童健全育成事業実施数 10箇所 ○ファミリー・サポート・センター1箇所	・「岩沼市子ども・子育て支援事業計画」により、子どもたちの健やかな育成を支援するための各種施策を展開した。 ・保育所（園）においては、公立保育所の定員増や入所定員枠の弾力化を図り待機児童の解消に努めた。 ・子育て支援センターでは、「ファミリー・サポート・センター事業」、「親子ふれあい絵本事業」や Happy チャイルドカレンダー、市広報紙を通して、子育てに関する情報提供や相談事業、子育て支援者等の育成・養成等に取り組んだ。 ・岩沼小学校区に地域子育て支援センターJ's キッズを開設し、子育て世帯に対する支援強化を図った。 ・これらのサービスについて保護者への一層の周知を図っていく必要がある。

			<p>○ファミリー・サポート・センターの依頼会員数 193名</p> <p>○ファミリー・サポート・センターの協力会員数 50名</p> <p>○ファミリー・サポート・センターの両方会員数 23名</p> <p>○地域子育て支援拠点事業 3事業</p> <p>○子育て支援団体登録団体数 10団体</p> <p>○親子ふれあい絵本事業の絵本交付者数 327名</p> <p>○助産施設入所件数 0件</p> <p>○母子生活支援施設入所件数 1件</p> <p>○認可保育所等の待機児童数 2名（令和3年4月1日現在）</p> <p>○放課後児童クラブの待機児童数 7名（令和3年4月1日現在）</p> <p>○就学援助費受給児童数 256名</p> <p>○就学援助費受給生徒数 174名</p> <p>○特別支援教育就学奨励費受給児童数 46名</p> <p>○特別支援教育就学奨励費受給生徒数 18名</p> <p>○特別支援学級児童生徒等通学費助成金 19名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルや価値観が多様化した状況にあっては、公的な取り組みだけでなく、市民の自主的な子育て支援のネットワークを広げていく必要がある。 ・新型コロナウイルスの感染状況に応じ、子育て支援センター、児童館、すぎのこ学園の臨時休館を行うも、保育所、放課後児童クラブにおいては、様々な感染症対策を講じながら、保育の継続実施に努めた。 <p>※放課後児童クラブの登録者数は、令和4年3月時点。</p>
--	--	--	--	---

基本目標

II 家庭における男女共同参画の実現

基本方針

3 介護環境等の充実と高齢者の社会参加への支援

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)地域包括ケアシステムの深化	①各種在宅サービスの充実、相談体制の整備、介護保険サービスの円滑な運営など関係施策の推進	介護福祉課 社会福祉課 関係各課	<ul style="list-style-type: none"> ○市総人口 43,779 名、高齢者人口 11,916 名、高齢化率 27.2%、要介護認定者 2,169 名 ○市指定介護保険事業所数 17 事業所 ○地域包括支援センターの設置数 4 箇所 ○紙おむつ等支給券交付人数 736 名 ○寝たきり高齢者等介護手当支給人数 147 名 ○老人福祉施設入所措置人数 9 名 ○健幸いきいき広場参加人数 1,497 名 ○介護予防講話（出前講座等）参加人数 4,189 名 ○地域介護予防教室参加人数 5,339 名 ○地域介護予防サロン参加人数 504 名 ○介護保険給付件数 59,890 件 	<p>・「岩沼市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、“高齢者が安心していきいきと暮らせる地域づくり”を基本理念として、身近な地域での体制の構築と自助・互助・共助・公助による高齢者がいきいきとしたまちづくりを目指した取り組みを進めた。必要な時に必要なサービスを受けられるよう、高齢者福祉事業、介護保険事業の各種サービスの提供体制を強化していくとともに、適切なサービスの利用促進を図った。</p>

(2)高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進	①仲間づくり、生きがいづくりの活動支援など高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく関係施策の推進	介護福祉課 社会福祉課 関係各課	○敬老商品券送付者数 3,781 名 ○老人クラブ活動補助団体数 26 クラブ ○特別敬老祝金支給人数 260 名	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため「敬老のつどい」の開催を中止し、80歳以上の高齢者を対象に「敬老商品券」を送付した。 ・老人クラブ活動に対して、財政的な支援や講師派遣等の支援を行った。 ・地域での支え合い体制を確立するため、歩いて行ける身近な場所に交流サロンを開設した団体に対する支援を行った。
(3)人にやさしいまちづくりの推進	①バリアフリー化の推進 ②男女隔たりなく、介護の悩み等を相談できるような地域、隣人の協力や見守りの体制づくりの推進	社会福祉課 介護福祉課 関係各課	○居宅介護（介護予防）住宅改修の利用件数 122 件 ○バリアフリー改修をした住宅の固定資産税減免制度について、市広報紙に掲載し、市民への周知に努めた。	・手すりの取り付けや段差や傾斜の解消などの住宅改修工事費の一部を補助している。 ・6 件の申請があった。今後も引き続き制度の周知を行っていく。
		社会福祉課 介護福祉課 関係各課	○シルバーハウジングの入居世帯数 23 世帯 ○高齢者等緊急通報システムの利用者数 68 名 ○認知症高齢者等位置探索システム機器貸与人数 3 名 ○家族介護教室の参加者数 165 名 ○認知症サポートー養成講座の参加人数 753 名 ○総合相談件数 5,855 件	・高齢者等見守り協定機関や協力機関と連携し、高齢者の見守り体制づくりを行っている。 ・高齢者福祉サービスの一環として、要件に合致する 65 歳以上の高齢者を対象に福祉電話の貸与や緊急通報機器を設置を行った。 ・「認知症サポートー養成講座」を実施し、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをする意識を啓発した。

			<p>○ケアマネジャー支援相談件数 581 件</p> <p>○民生委員への高齢者に関する相談件数 1,345 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の虐待の早期発見・対応をするため、地域包括支援センターや民生委員などの関係機関が連携して、相談および対応に努めている。 ・高齢者への虐待等の対策のため、高齢者虐待に関するチラシを作成し啓発に努めるとともに高齢者及び養護者に対する支援を行った。 ・認知症高齢者等が行方不明になった時、そのご家族からの依頼により捜索協力者（市民サポーター等）へメール等を配信するシステムで、捜査協力をいただいた。
--	--	--	---	--

基本目標

II 家庭における男女共同参画の実現

基本方針

4 あらゆる暴力の根絶への取組

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)県・他自治体等と連携した緊急一時保護や自立支援等、暴力被害者に対する支援強化	①一時保護施設の活用	子ども福祉課 関係各課	○DV被害者の緊急一時保護件数 1 件	
	②被害者に対する生活・就業等の自立のための支援		○自立に向けた支援措置件数 1 件	・被害者の虐待の状況に応じて、国・県の関係機関や関係市町と連携し、緊急一時保護や自立支援等の必要な支援を行っていく
(2)警察・医療機関等関連機関との連携強化と迅速かつ適切な対策の実施	①関係機関の定期的な情報交換による情報共有	子ども福祉課 生涯学習課 市民課 健康増進課 介護福祉課 学校教育課 関係各課	○要保護児童対策地域協議会の開催回数 2 回、実務者会議 4 回 ○青少年室運営協議会、青少年室相談員会議の開催回数 1 回 ○母子生活支援施設入所 1 名	・「要保護児童対策地域協議会」において、保護者から虐待を受けている児童の早期発見および適切な保護を図っている。 ・青少年室運営協議会は女性委員が 5 割を占める。今後も女性委員の割合が少くならないように委嘱する。
	②関係機関との連携による被害者の安全確保			・地域、福祉、教育、警察、児童相談所等の関係機関で構成する「要保護児童対策地域協議会」において、保護者から虐待を受けている児童の早期発見および適切な保護措置を講じるとともに、高齢者の虐待については、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、虐待を受けた高齢者の権利擁護に努めた。
	③相談しやすい体制の整備		○人権相談の開設回数 12 回	・人権相談や家庭児童相談では、DVや児童虐待等の

			<p>○開庁日において家庭児童相談</p> <p>○高齢者虐待相談件数 387 件（延べ）、権利擁護相談件数 218 件（延べ）</p>	<p>問題について、広く市民の相談を受け付けている。</p> <p>・高齢者の虐待については、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、虐待を受けた高齢者の権利擁護を支援した。</p>
	<p>④被害者の個人情報保護体制の徹底</p> <p>⑤メディア・リテラシーの向上</p>		<p>○住民基本台帳事務における支援措置決定件数 67 件</p> <p>○国民健康保険証発行についての支援措置件数 0 件</p> <p>○ メディア・リテラシーの向上のための教育等を全小中学校で行った。</p>	<p>・DV行為等の加害者が住民基本台帳の閲覧等の制度を不当に利用して被害者の住所を探索することを防止し、もって被害者の保護を図った。</p> <p>・今後も警察をはじめとする関係機関と連携し、支援の必要性に応じた措置を講ずる。</p> <p>・引き続き学年に応じた教育を行っていく。</p>
(3)DV、デートDV、セクシュアル・ハラスメント等根絶のための啓発活動の推進	<p>①相談体制の充実</p>	<p>子ども福祉課 さわやか市政推進課</p>	<p>○家庭児童相談における虐待に関する要保護児童相談件数 1,006 件</p> <p>○家庭児童相談における虐待に関する要保護児童相談実世帯数 44 世帯</p> <p>○DV 予防講座の実施回数 0 回（○DV 相談件数 80 件（実人数 15 名）</p> <p>○婦人保護相談人数 15 名</p> <p>○人権相談件数 8 件</p>	<p>・引き続き、家庭児童相談を通じ、必要な支援を行っていく。</p>

	<p>②広報いわぬま等多様な媒体や機会を活用した広報、啓発</p>		<p>○高齢者虐待防止相談、人権相談、家庭児童相談、教育相談等の開設に関する記事を毎月市広報紙に掲載している。</p>	<p>・「児童虐待防止推進月間」や「女性の人権ホットライン」等その都度、市広報紙に掲載している。今後も広報紙による啓発を推進していく。</p>
--	-----------------------------------	--	---	---

基本目標

II 家庭における男女共同参画の実現

基本方針

5 男女の生涯にわたる心と身体の健康支援

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)男女の生涯にわたる健康の保持・増進	①健康教室の開催	総務課 健康増進課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ○がん予防教室の参加人数 2,032 名 ○骨粗しょう教室の参加人数 229 名 ○生活習慣病予防の料理教室の参加人数 33 名 	<ul style="list-style-type: none"> ・「岩沼市健康づくり市民計画」に基づき、病気や要介護状態にならず自分らしく生き生きとした生活をいつまでも送ることができるよう、健康寿命を延ばすための各種健康教室を開催した。
	②特定健康診査の受診率向上		<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査の受診率 36.7% ○乳がん検診の受検者数 2,032 名 ○子宮がん検診の受検者数 3,787 名 ○胃がん検診の受検者数 2,833 名 ○大腸がん検診の受検者数 4,816 名 ○肺がん検診の受検者数 3,629 名 ○脳検診の受検者数 105 名 ○肝炎ウイルス検診の受検者 157 名 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防対策の一環として、メタボリックシンドロームに着目した健康診査を実施し、必要な市民には健診後に専門医、保健師、管理栄養士等による指導を行うとともに、生活習慣病予防のための料理教室や個別健康相談を実施した。 ・がんの早期発見・早期治療のために各種がん検診を実施した。 ・予防接種法に基づく定期予防接種の実施のほか、風疹ワクチン等の法定外予防接種の公費助成を行った。
	③岩沼市健康づくり市民計画に基づく健康づくり運動の実施		<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくり運動普及リーダー（定例会）参加人数 233 名 ○健康づくり運動普及リーダー（地区活動）参加人数 0 名（中止） ○出前講座受講者数 145 名 ○各種運動講座受講者数 103 名 ○手軽な運動方法の普及受講者数 29 名 	<ul style="list-style-type: none"> ・「岩沼市健康づくり市民計画」に基づき、市民への運動普及啓発活動を実施し、運動普及リーダーの協力を得ながら、家庭・地域で手軽にできる運動の普及に努めた。

			<p>○水中ウォーキング 教室の参加人数 0 名 (開催無し)</p> <p>○ワンポイントトレーニング教室の参加 人数 0 名 (開催無 し)</p> <p>○成人水泳教室の参 加人数 1,814 名</p> <p>○種目別水泳教室の 参加人数 235 名</p> <p>○小学生水泳教室の 参加人数 651 名</p> <p>○上級水泳教室の参 加人数 217 名</p> <p>○各種健康づくり教 室(水中)の参加人数 207 名</p> <p>○各種健康づくり教 室(陸上)の参加人数 1,498 名</p>	<p>・グリーンピア岩沼では、 温水プールやトレーニング 設備等を活用した健康増進 及び生涯学習の拠点施設と して、市民一人ひとりが健 康に关心を持ち、運動する 楽しさを増進させるための 各種運動教室を開催するな ど、運動を継続、習慣化で きるよう支援した。</p>
	<p>④心身の健康 維持の支援 強化</p>		<p>○疾病障害（電話） 相談件数 156 件</p> <p>○健康増進相談（電 話） 件数 325 件</p> <p>○保健指導（母子保 健） 件数 4,109 件</p> <p>○保健指導（成人・ 老人保健） 件数 14,866 件</p> <p>○保健指導（心身障 害） 件数 221 件</p>	<p>・乳幼児、成人、高齢者等 の健康に関する疾病障害相 談、健康増進相談、保健指 導等の各種相談・指導を行 った。</p>
	<p>⑤子どもの健 康の管理・ 保持増進</p>		<p>○3カ月児健康診査 の受診率 99.6%</p> <p>○1歳8カ月児健康 診査の受診率 99.4%</p> <p>○2歳6カ月児歯科 検診の受診率 99.7%</p> <p>○3歳児健康診査の 受診率 100%</p>	<p>・全体的に受診率は高い が、今後も受診率をさら に高めるため情報の発信を推 進していく。</p> <p>・18歳までの児童に対 し、医療費を助成し、健康 維持や健全育成をはかつ た。</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ○3歳児聴覚検査の受診率 92% ○乳児一般健康診査受診者数（2カ月児）283名 ○乳児一般健康診査受診者数（8カ月児）276名 ○未熟児養育医療の給付件数 11件 ○集団予防接種（BCG）人数 300名 ○個別予防接種（日本脳炎等）人数延べ7,658名 ○子ども医療費受給者数 7,166名 ○子ども医療費助成件数 94,330件 ○就学時健診受診者数 346名 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児検診にて、未受診者の把握を行い、養育支援を必要としている家庭の早期発見、早期支援に努めた。 ・予防接種法に基づく定期予防接種の実施のほか、ロタウイルスワクチン、おたふくかぜワクチン等の法定外予防接種の公費助成を行った。
(2)妊娠出産等に関する健康への支援	①妊娠・出産期における経済的負担の軽減制度の周知と夫の家事・育児への参画推進	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ○母子健康手帳の交付件数 281件 ○母子・父子家庭医療費助成受給対象者 336名 ○母子・父子家庭医療費助成件数 3,683件 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦と赤ちゃんの健康管理のため、母子健康手帳等の交付を行い、交付の際には、助産婦や保健師による母子健康相談の受け付けや母子保健サービスの紹介のほか、助成が受けられる妊婦一般健康診査受診票とマタニティーキーホルダーを無償配布した。 ・出産後の産後うつハイリスク調査および電話相談や再訪問等によるママサポート事業のほか、妊産婦・新生児の訪問指導など、安心して生活できるような支援体制やサービスの充実に努めた。 ・母子・父子家庭に対し、医療費を助成し、健康維持

				や児童の健全育成などを図った。
	②相談体制や相談内容の充実と制度周知		<ul style="list-style-type: none"> ○乳児相談人数 64 名 ○乳幼児相談人数 152 名 ○乳児相談（集団）の相談人数 145 名 ○妊娠婦訪問指導件数 302 件 ○妊娠婦一般健康診査の受診数 3,411 件 ○赤ちゃんホットライン相談人数 422 名 ○乳幼児発達相談人数 80 名 ○ことばの相談人数 22 名 ○離乳食完了期教室の相談人数 43 名 ○ママサポート事業調査人数 298 名 ○ママサポート事業再訪問人数 4 名 ○ママサポート事業電話相談人数 31 名 ○ママサポート事業来所相談人数 0 名 ○ママサポート事業健診時相談人数 9 名 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児相談、妊娠婦訪問指導、赤ちゃんホットライン相談、ママサポート事業等を実施した。
(3)HIV(エイズ)、性感染症に関する対策の推進	①県(保健所)が実施する検査や相談等に対する支援	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ○塩釜保健所岩沼支所で実施するエイズ相談、性感染症相談、HIV 抗体検査等の日程を市広報紙に掲載するなど情報提供を行っている。 	

基本目標

III 地域における男女共同参画の実現

基本方針

1 男女が共に自立して支え合うまちづくりの推進

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)様々な人が力を発揮でき、地域活動に参加しやすい環境づくりの推進	①男女共同参画の視点に立った市民協働の推進	総務課 さわやか市政推進課 関係各課	○令和元年度から令和4年度を計画期間とする男女共同参画第2次基本計画を策定し、より男女共同参画の視点に立った市民協働のまちづくりを推進している。	
	②男性の地域活動への参画支援		○環境月間、ごみ減量・リサイクル推進週間、環境衛生週間を通して、市民総参加で地域内の道路や公衆の場所等の清掃活動を行った。 ○公民館において、各種講座の開設やサークルなどの育成に努め、生涯学習活動、自主活動の推進を図った。	・市民総参加で地域内の道路や公衆の場所等の清掃活動を実施した。今後も地域活動に参加しやすい環境づくりを推進していく。
	③退職者の地域活動への参画支援		○市民活動サポートセンターでは地域活動をしたい市民に対して、情報提供や相談事業を行い、参画の促進を図っている。 ○退職者や高齢者の社会参加と雇用機会確保のため、シルバーメンタル材センターに補助金を交付した。	

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
	④地域の町内会、自治会役員等への女性参画の推進		<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性区長の割合 4.9% ○ 女性町内会長の割合 5.2% ○ 民生委員・児童委員における女性の割合 80.9% 	
	⑤男女とも多様な年齢層の地域活動への参加促進		<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て応援者養成講座全12回の講座中コロナウイルス感染症拡大防止のため5回目から延期 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターにおいて、子育て応援者（ボランティア）を育成し、活動の場を提供している。
	⑥安全なまちづくりへの環境整備		<ul style="list-style-type: none"> ○消費生活相談件数 71 件 ○放課後子ども教室参加児童数 142 名 ○放課後子ども教室登録ボランティア数 83 名 ○子ども 110 番の家設置協力件数 234 件 ○市内街頭巡回指導回数 30 回 ○防犯灯の設置及び改良補助団体件数 27 団体 (41 件) ○防犯灯の管理費補助団体 74 団体 ○ふれあいパトロール隊の隊員数 82 名 (うち女性 24 名) ○交通指導隊の隊員数 20 名 (内女性 5 名) ○スクールゾーン内危険ブロック塀等改善件数 15 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度消費生活相談件数は、新型コロナの影響もあって、来庁して相談に来る人が減っている一方で、電話の問い合わせ件数が増えた。 ・放課後子ども教室登録で男性が非常に少ない。ボランティア募集の呼びかけや子育て支援センターと協力して、男性ボランティア育成講座の開催にも力を入れていく。 ・スクールゾーン内の通学路等に面したブロック塀の倒壊による事故の防止を図るため、危険なブロック塀を除却する者等に対し、経費の一部に補助金を交付している。

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(2) 地域課題の解決等への支援	①NPO や市民活動団体の立ち上げ、起業等への支援	さわやか 市政推進 課 関係各課	○市民活動サポートセンターの相談件数 33 件	・市民活動を支援する拠点として、市民活動サポートセンターを運営し、市民活動に関する相談や市民活動団体等の情報収集および提供に努めた。

基本目標

III 地域における男女共同参画の実現

基本方針

2 防災計画・活動における男女共同参画の推進

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)男女共同参画の視点に立った防災計画の策定	<p>①女性委員の登用促進</p> <p>②多様な人々の意見が反映しやすい環境の整備</p>	防災課	<p>○市防災会議委員における女性の割合 3.3%</p> <p>○岩沼市災害対策本部避難所運営マニュアル（平成26年2月）において、避難所運営に男女双方の意見や視点を反映できるよう、避難所運営委員会の委員選出に際して配慮する旨を明記。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性委員の委嘱に向けて、所属機関への働きかけを強化していく。 ・総合防災訓練時に避難所開設訓練を実施し、市の女性職員、女性防災士が参加した。
(2)防災に関するあらゆる会議等への女性参画の推進	<p>①防災に関する政策・方針の決定過程への参画拡大</p> <p>②地域の自主防災組織への参画の推進</p>	防災課 関係各課	<p>○岩沼市災害対策本部避難所運営マニュアル（平成26年2月）において、避難所運営に男女双方の意見や視点を反映できるよう、避難所運営委員会の委員選出に際して配慮する旨を明記。</p> <p>○宮城県防災指導員に認定された市民における女性の割合 13.6% (273名うち女性37名)</p> <p>○宮城県防災指導員養成講習の市内受講者に占める女性の割合 0% (男性2名、女性0名)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練時に避難所開設訓練を実施し、市の女性職員、女性防災士が参加した。

			○岩沼市防災士資格取得支援事業により防災士資格を取得した市民数 156 名 (うち女性 44 名)	
(3)震災被災者の心のケア等の支援	①交流の場づくりの支援	社会福祉課 関係各課	○ 震災被災者のストレスの軽減および心のケア等の支援のため、サロンを実施した。	・交流の場の充実を図っていく。
	②相談体制の充実や定期訪問等の実施		○災害援護資金制度の相談件数 60 件 ○被災者の心のケア事業による（精神保健福祉に関する）訪問件数 98 件	・相談室の環境改善を含め、相談体制の充実を図っていく。 ・訪問相談をはじめ、障害者相談支援事業所、心の健康相談、市保健師等をきっかけに適切な支援につなげていく。

基本目標	IV 教育の場における男女共同参画の実現
基本方針	1 あらゆる教育の場における男女共同参画の実現

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)将来にわたり、男女の別なく能力や個性を生かせる教育の推進	①男女の別なく能力や個性を生かす教育内容や生活指導の充実	学校教育課 さわやか市政推進課 関係各課	○中学生職場体験授業の実施校数 4 校 ○ 各校において、総合的な学習の時間や道徳教育など、あらゆる教育活動を通じて男女平等教育を推進している。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間や道徳教育、職場体験学習など、あらゆる教育活動を通じて男女平等教育を推進している。 ・各分野で優れた知識・技術を持つ地域の人材を活用して、ユニークな授業を構築し、故郷を愛する心の育成や学校の活性化を図った。 ・小中学生の科学技術への興味・関心を高め、科学する心の高揚を図るため、作品展を開催した。 ・集団生活への適応力の養成、よりきめ細やかな学習指導を行うため、学級担当のサポート役として小中学校に指導助手を配置した。 ・LD（学習障害）やADHD（注意欠陥多動性障害）などの通常学級在籍の障害のある児童・生徒一人ひとりのニーズに応じ、特別な教育支援を行うため、小中学校に特別支援指導助手を配置するとともに、生活面を含めた支援のための特別支援教育支援員を配置した。 ・市内小中学校に外国語指導助手 5 名を配置し、英語教育及び外国語活動の充実と国際理解教育の推進を図った。

	<p>②学校全体で男女平等教育に取り組む体制づくりの推進</p>		<p>○市立小・中学校の校長及び教頭に占める女性の割合 41.2% ○小中学校の P T A 会長に占める女性の割合 37.5%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校全体で男女平等教育に取り組む体制づくりを推進している。
	<p>③教職員への意識啓発と研修の場の充実</p>		<p>○ 校内研修等を通じて、男女共同参画意識の定着を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象とした校内研修や各種講座等を開催し、男女共同意識の定着を図った。
	<p>④主体的に情報を収集し、判断できる能力の育成の推進</p>		<p>○メディア・リテラシー（情報モラル）向上のための教育等の実施校数 8 校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的に情報を収集し、判断できる能力の育成を推進していく。
	<p>⑤互いを思いやる教育、人権教育の充実</p>		<p>○人権啓発用のファイルを配布した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大防止策として令和 3 年度は人権教室を開催していない。
(2)子どもたちの成長にあわせた地域連携の推進	<p>①PTA や保護者会の活動等を通じた男女平等教育への保護者の理解促進</p>	社会福祉課 学校教育課 生涯学習課	<p>○子育て・親育ち講座の参加人数 126 名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの保護者が集まる就学時健康診断の中で開催している。講座内容は、保護者にとって現在課題となっていることを提供している。子育てはかかる大人全員で行うことを伝えるようにしている。参加者は 9 割以上女性である。

	<p>②保育所（園）、幼稚園、学校、家庭等の地域連携による男女共同参画の教育・学習機会の充実</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアによる小学校里山体験学習参加児童数 497名 ○ジュニア・リーダー初級研修参加人数 12名 	<ul style="list-style-type: none"> ・里山体験学習の協力いただくボランティアは毎回20人以上で、その半数は女性である。 ・ジュニア・リーダーの活動については女性中心である。男性が2割程度と少ない。
	<p>③人との関わりを重視した地域連携による子どもを見守る体制の構築</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○放課後子ども教室登録ボランティア数 83名 ○子ども110番の家設置協力件数 234件 ○主任児童委員の人数 4名 ○民生委員への相談件数 380件 ○ふれあいパトロール隊の隊員数 82名 (うち女性 24名) ○交通機動隊の隊員数 20名 (うち女性 5名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室登録で男性が少なく、男性ボランティアがいない教室もある。ボランティア募集の呼びかけや子育て支援センターと協力して、男性ボランティア育成講座の開催にも力を入れていく。
(3)健康教育の推進	<p>①専門機関における相談の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用等学校における相談体制の整備</p>	<p>学校教育課 健康増進課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセラーを配置している学校数 8校 ○配置しているスクールカウンセラーの人数 7名 (うち女性 5名) ○スクールカウンセラーの相談件数 3,630件 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配備し、学校生活に悩みを抱えている児童・生徒一人ひとりにきめ細やかに対応する体制づくりを推進している。

			<ul style="list-style-type: none"> ○スクール・ソーシャルワーカーの配置 人数 1 名（うち女性 1 名） ○特別支援教育支援員の配置人数 13 名（うち女性 13 名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーは、必要に応じて各学校や家庭を訪問し、個々の課題の解決に向けた相談活動にあたっている。
	②性に関する教育の充実		<ul style="list-style-type: none"> ○性教育を実施した学校数 8 校 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師や養護教諭等との連携により、性に関する正しい知識の習得や、子どもを産むための健康な体作りについての健康教育を推進している。 ・学校教育をはじめ多くの機会をとらえて、有害サイトのみならず喫煙や飲酒、薬物乱用などを防止するための学習を推進している。

基本目標	V 働く場における男女共同参画の実現
基本方針	1 働く場における男女の均等な機会と待遇の確保

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)男女雇用機会均等法等関係法令の周知	①事業者に対する働きかけ	関係各課	○国や県が作成した事業主に対する関係資料等の情報提供を行った。	
	②リーフレット等による啓発		○労働関係法令や制度の周知のため、国や県が作成した事業主に対する関係資料等の情報提供を行った。	
(2)セクシュアル・ハラスメント等の防止	①国・県等相談機関の周知	関係各課	○市民から問い合わせがあった際に、相談機関を紹介するよう努めている。	
(3)ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の推進	①関係機関と連携した事業者への啓発	商工観光課 さわやか市政推進課	○関係機関と連携した事業者への啓発活動に努めている。	・商工会のチラシを設置し、配布してもらった。
	②男女共同参画推進に取り組む事業者表彰等の制度検討		○「女性のチカラを活かす企業」認証企業数4社	・「女性のチカラを活かす企業」認証制度をSNSを利用して情報を発信した。

基本目標	V 働く場における男女共同参画の実現
基本方針	2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)育児・介護休業法や制度の啓発、利用促進	①育児・介護休業法や両立支援制度に係る周知・啓発	関係各課	○ 国、県、その他関連団体などからのチラシやポスターを掲示し、情報提供に努めている。	
	②育児・介護休業の利用促進のための啓発		○ 国、県、その他関連団体などからのチラシやポスターを掲示し、情報提供に努めている。	
(2)育児・介護休業制度の利用しやすい職場環境づくりの推進	①事業者への啓発と育児・介護休業取得率の高い事業所の取組紹介	政策企画課 関係各課		
	②他の企業の模範となるよう岩沼市役所による育児・介護休業（休暇）取得の推進		○岩沼市職員の育児休業取得率（男性） 10% （対象者 10名） ○岩沼市職員の育児休業取得率（女性） 100% ○岩沼市職員の介護休暇取得者（男性） 0 名 ○岩沼市職員の介護休暇取得者（女性） 0 名	・男性の育児休業取得率の増加を推進する取組を行う必要がある。

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(3)ワーク・ライフ・バランスに向けた意識啓発	①広報いわぬま等多様な媒体や機会を通じた広報、啓発	さわやか 市政推進 課 子ども福祉課	○ 市ホームページに男女共同参画推進条例および男女共同参画基本計画等を掲載している。 ○ 「岩沼市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、仕事と生活を両立させるための環境整備を目指し、取り組んでいる。	

基本目標

V 働く場における男女共同参画の実現

基本方針

3 職業能力開発の支援

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)職業能力開発に向けた機会及び情報の提供	①女性の求職の意向やニーズ等の情報提供	商工観光課	○課内にチラシを備え付け、希望者に情報提供を行った。	
	②再就職のための情報提供		○名取市と共同で中途採用者向けに出張ハローワークを開催するにあたり、庁舎内にチラシを備え付け、情報を提供した。	・求職等の相談者に対し、ハローワーク仙台を紹介した。
(2)パートタイム労働者等の不安定な雇用環境の改善	①関係機関との連携による事業者への法律や制度の周知並びに各種情報の提供	商工観光課	○課内にチラシやポスターを備え付け、希望者に情報提供を行った。	・宮城県労働基準局による県内の労働者（臨時、パート、アルバイトを含む）に関する情報をチラシ等で希望者に提供した。
(3)ひとり親家庭の就業及び自立への支援	①経済的支援及び家庭と仕事の両立支援策の優先的な適用	子ども福祉課 関係各課	○母子福祉対策資金貸付件数 0 件 ○高等職業訓練促進給付金・自立支援教育訓練給付金給付件数 1 件	
	②各種関連情報の提供		○ひとり親・寡婦相談の案内記事を市広報紙に掲載した。 ○ひとり親家庭の就業及び自立に関する情報提供数 2 件	・ひとり親家庭の経済的な自立を支援するため、就業に有利な知識や技術を習得するための講習会や相談および求人状況など、経済的支援に関する情報を、児童扶養手当関係通知とともに送付した。

基本目標

V 働く場における男女共同参画の実現

基本方針

4 農業や商工自営業等に従事する女性への支援

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)経営参画のための意識啓発及び参画促進	①研修会・交流会の開催と積極的参加のための環境づくり	商工観光課 農政課	<ul style="list-style-type: none"> ○ハナトピア岩沼秋の収穫祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ○農業委員に占める女性の割合 5% ○農協役員に占める女性の割合 10.5% ○家族経営協定締結農家数 4戸 	<ul style="list-style-type: none"> ・商業の振興と商店街の活性化を図るため、岩沼市商工会に補助金を交付し、中小企業の経営安定を図る取り組みの支援をした。 ・農業基盤の強化として関係機関と連携し、経営所得安定対策をはじめとする各種事業内容の周知を図りつつ、認定農業者等の地域の担い手の育成と地域の担い手として農業組合法人への支援に努めた。 ・津波被災地域の農地復興のため、災害復旧工事を行うとともに、復旧農地での営農に必要な農業機械等の整備について支援を行った。 ・食の安全・安心に対する市民の意識が高まる中で生産者と消費者の相互理解と信頼関係を築くきっかけとして、また市民の農業に対する理解を深めるため、地産地消の推進及び農業体験の場の提供に取り組んだ。
	②情報提供と相談への支援		<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業振興資金貸付件数 20件 ○農業経営基盤強化資金助成件数 1件 ○ 農作業に係る標準的な労働賃金を農家に周知した。 ○ 商工会役員に占める女性の割合 11% 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も信用保証協会や各金融機関との連携に努め、貸付件数の増加を図る。 ・農業経営の規模拡大・経営の近代化のために、政府関係制度資金を借り受けた農業経営体に対し、利子の一部を助成した。

(2)女性の起業による自立支援	①起業に関する情報提供	商工観光課	国、県、その他関連団体などが行う支援メニューについて、チラシやポスターを掲示し、情報提供に努めている。	・市内の創業件数の増加及びチャレンジショップの認知度を高めていくため、引き続き情報発信を行っていく。
	②起業家相互間、経営者との交流への支援		○新型コロナウィルス感染症の拡大によって新春賀詞交換会に代わり、市内で希望する事業者からの年賀のあいさつ文をまとめた年賀広告を新聞折り込みで配布した。	
	③相談及び支援体制の充実		○企業立地奨励金の交付件数 11 件 ○中心市街地空き店舗活用支援事業補助金交付件数 4 件 ○チャレンジショップの累計出店件数 (うち女性) 7 件 (6 件)	